

平成 28 年度病床機能報告の考え方について

1 病床機能報告とは

平成 26 年 10 月に開始された、医療機関が担っている医療機能の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する仕組みのこと。

都道府県は、報告された情報を活用してその地域にあわせた地域医療構想を策定し、医療計画に盛り込む。

2 平成 27 年度病床機能報告

(単位：床)

区 分	年	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	未選択	計
うわまち 病 院	2015 年 ①	317	0	50	50	0	417
	2021 年 ②	317	0	50	50	0	417
	②－①	0	0	0	0	0	0
市民病院	2015 年 ①	137	203	0	0	136	476
	2021 年 ②	137	244	95	0	0	476
	②－①	0	41	95	0	△136	0

※市民病院の感染症病床（6床）は、報告対象外

(考え方)

○うわまち病院

救命救急センターに指定されていることから一般病床は全て高度急性期とした。回復期リハビリテーション病棟は回復期に、療養病棟は慢性期とした。

○市民病院

過去のレセプトデータを基に医療資源投入量（診療報酬から入院基本料相当分を除く）の状況を調査し、その結果を参考に分類した。

※高度急性期（3,000点以上）、急性期（600点以上）、回復期（225点以上）

3 平成 28 年度病床機能報告の考え方

○うわまち病院・市民病院

過去のレセプトデータを基に医療資源投入量（診療報酬から入院基本料相当分を除く）の状況を調査し、その結果を参考に分類する。

※高度急性期（3,000点以上）、急性期（600点以上）、回復期（225点以上）